

## 外来相談システムの運用状況の分析 (第2報)

—教育機関との連携にみる言語聴覚士の役割—

戸高 翼 天辰 雅子 笠井 新一郎 原 修一

Analysis of the operations of an outpatient consultation system (Second report):  
Roles of speech-language-hearing therapists based on cooperation with educational institutions

Tsubasa TODAKA Masako AMATATSU Shinichiro KASAI Shuichi HARA

### Abstract

We initiated cooperation with educational institutions using an outpatient consultation system in our department in April 2012. We analysed the use of this consultation system between April 2011 and September 2013. We investigated the cooperation methods used with educational institutions and discussed the roles of speech-language-hearing therapists (STs).

These results revealed that consultation system activity of for school-aged children had increased year by year during fiscal years 2011 (N = 15), 2012 (N = 16) and 2013 (N = 24).

A total of 24 school-age children were receiving continuous support under this consultation system, and cooperation with educational institutions was being implemented for 13 of these children (54.2%). Cooperation methods included information sharing in writing or by telephone and tours by teachers to the guidance settings of STs. In addition, as a meaningful practical method, STs may visit schools in some cases.

To enable smooth cooperation, it is necessary for educational institutions to recognize STs as a “familiar” presence. In this respect, it was also considered as effective for STs to visit schools and to propose specific guidance plans that enable appropriate speech activities in educational settings.

**Key words :** speech-language-hearing therapist, educational institution, cooperation, outpatient consultation system

**キーワード :** 言語聴覚士、教育機関、連携、外来相談システム

### 1. はじめに

平成 19 年に学校教育法が改正され、特殊教育に代わって特別支援教育が開始した。文部科学省の特別支援教育の在り方に関する特別委員会 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ (平成 23 年 9 月開催) は、様々な言語聴覚障害に関する学校の配慮事項を報告した。言語障害に関する学校における配慮事項では、「構音 (発音) 指導等、専門的な指導技術を身に付けた教

員の配置及び専門的な技術を養成するための研修を充実する」とあり、知的障害では、「保健所、児童相談所、教育委員会、通所施設、事業所、病院等それぞれといつても連携できる体制を構築し、個別の支援会議を開ける体制を整備する」、学習障害では、「必要に応じて、関係機関 (専門機関、親の会、発達障害者支援センターなど) との連携と情報の共有化 (支援方針の共有、役割分担) をする」<sup>1)</sup> とある。そんな中、言語聴覚士 (以下、ST) は、多岐にわたる障害種別の言語・コミュニケー

ションを対象としてきた専門性を活かして、特別支援教育で重要な役割を担える可能性がある<sup>2)</sup>。

しかし、学校に配置されている ST (免許を有する教員を含む) は、ST 協会会員全体の約 2.8% (2007 年 1 月現在) に過ぎない<sup>3)</sup>。本大学のある N 市においても、ST である筆者が特別支援学校に週 1 回非常勤で勤務しているのみであり、市立小学校・中学校 (計 48 校) においては、専門性は活かされていない。

本学科では、2000 年 11 月より社会貢献の一環として、市内やその周辺地域の言語聴覚障害児・者に対して、約 14 年間、専門職の立場から外来相談システム“ハロー” (以下、相談システム) を開設し、ST の資格を持つ学科教員が、専門職の立場から外来サービス提供や啓発活動に取り組んできた<sup>4-9)</sup>。その中で、今後の課題として、就学児の支援をより良いものとするために、教育機関との連携を挙げ<sup>9)</sup>、2012 年 4 月より教育機関との連携の強化をはかった。

今回は 2011 年 4 月～2013 年 9 月の相談システム利用状況を分析し、本システムにおける教育機関との連携にみる ST の役割について考察する。

## II. 相談システムの概要

### 1. 相談システムの目的

相談システムの目的は 3 点ある。まず 1 点目は、本学科教員が専門的な立場から、延岡市とその周辺地域に在住する言語聴覚障害児・者に対して、言語聴覚障害に対する相談に応じ、評価・訓練・指導及び必要な情報提供による社会貢献を行うことである。2 点目は、在学生や卒業生、教員の見学や参加等による臨床教育であり、3 点目は、臨床技能の向上を目的とした研究資料の収集である。

### 2. 活動形態

言語聴覚障害を有する者 (児) 及びその家族に対して、言語聴覚障害全般に関する相談に応じ、評価・訓練・助言・指導を行っている。また、利用児・者がよりよい支援が受けられるように、必要に応じて関連する教育機関・医療機関等へ評価・訓練結果等の情報提供を行っている。

### 3. 相談システム利用までの流れ

初回評価は、ST が本人や家族に面談を行い、言語・聴覚・発達・心理・構音面の各種検査を実施し、処遇方針を検討する。この時、医学的検査等が必要と判断

された場合には、医療機関へ紹介を行う。その後、評価・訓練を実施しながら、必要に応じて処遇方針の変更や、訓練計画の見直しを適宜行っている。

## III. 集計結果

### 1. 相談システムの利用者推移

2000 年 11 月～2013 年 9 月までの 14 年間に計 294 名 (成人 31 名、小児 263 名) が相談システムに申し込んだ。近年の利用者数の推移について見てみると、2011 年度は 15 名、2012 年度は 10 名、2013 年度は 9 月現在で 11 名の申し込みがあった (図 1)。

### 2. 2011 年度以降の利用状況

2010 年度までの利用状況については、本紀要等で報告がなされているため<sup>4) - 9)</sup>、2011 年以降について、基礎情報の分析を行った。2011 年 4 月～2013 年 9 月までに相談システムへ利用を申し込んだ者は、36 名であった。

#### 1) 利用者の年齢別推移

2011 年度以降の利用者全体の年齢分布は、0 歳 7 か月～70 歳までと年齢に幅がみられた。内訳は、成人 4 名 (11.1%)、小児 32 名 (88.9%) と小児の利用者が大多数を占めた。特に、近年は、3 歳児健診前後にことばの発達や発音、就学後に学習の遅れを主訴とする利用者 (以下、学齢児) が増加した (表 1)。

#### 2) 学齢児の利用状況

N 市内および周辺地域で小児に対して継続的に専門的な評価・訓練を実施できる施設が少ない。そのため、幼児期から相談システムを利用開始した児の多くが、長期間に渡って評価・訓練・助言・指導を受けている。よって、近年の学齢児の推移について見てみると、2011 年度は 15 名、2012 年度は 16 名、2013 年度は 9 月現在で 24 名と学齢児の数が年々増加してきている (表 2)。

#### 3) 教育機関との連携の状況

2013 年 9 月現在、相談システムにおいて継続的な支援を実施している学齢児は 24 名である。その 24 名について、ST と教育機関が連携をはかっているのは、13 名 (54.2%) であった (表 3)。うち、文書にて評価結果や支援内容について説明を行ったのは 6 名 (46.2%)、教員に大学に出向いてもらい直接、評価結果や支援内容について説明、助言を行ったのは 6 名 (46.2%)、ST が電話にて評価結果や支援内容について説明、助言を行ったのは 2 名 (15.4%) であった。また、

継続的に教員に大学に出向いてもらい評価結果や支援内容について説明、助言を行っていた2名（15.4%）については、今年8月、9月に学校からSTの派遣要請があった。STは、小学校に出向き直接、評価結果や支援内容について説明を行った。また、授業の様子などを見学させてもらい、集団活動や学習の場面での具体的な課題の提案、児とのかかわり方、環境調整の方法などを教員に提案した。

#### IV. 考察

##### 1. 2011年度以降の利用者の動向

相談システムが開設され14年が経過した。年間申し込みに増減はあるものの、近年は10名前後を推移している。

利用者の年齢分布は、相談システム開設当時から変わらず、成人に比し小児が明らかに多く、なかでも就

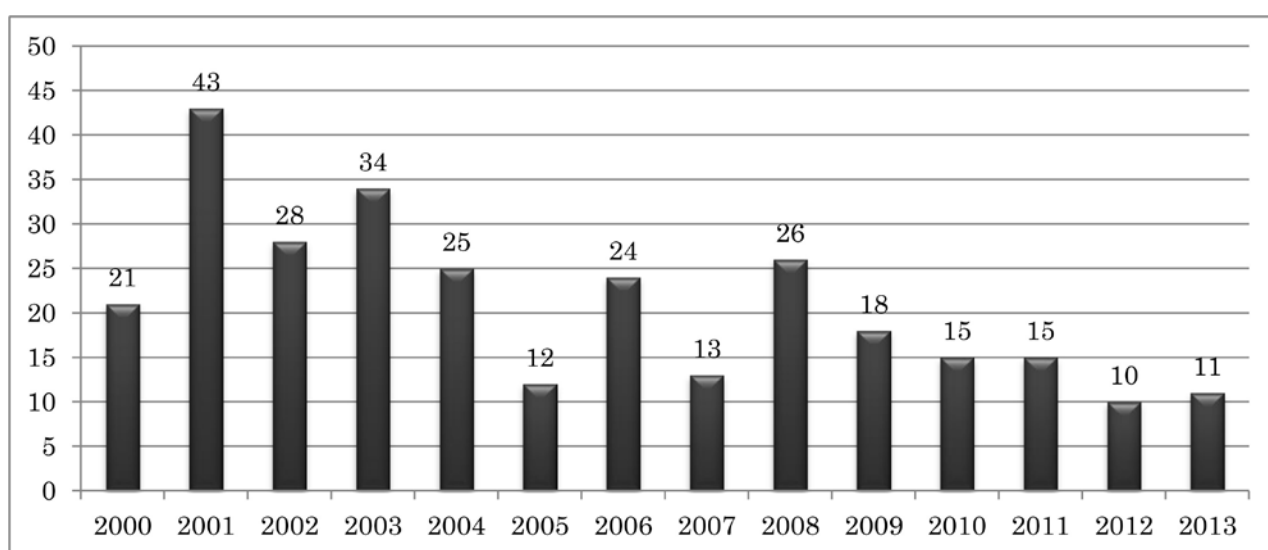


図1 外来相談システムの利用者推移

※ 2000年度は2000年11月～2001年3月、2013年度は2013年4月～9月

表1 外来相談システム 初診時の年齢別内訳

単位：人

	～1歳	～2歳	～3歳	～4歳	～5歳	～6歳	小学生	中・高生	成人
2011年	1	0	2	3	2	0	5	1	1
2012年	0	0	2	2	1	2	1	0	2
2013年	2	0	0	3	2	0	3	0	1

表2 外来相談システム利用児（学齢児）の所属

単位：人

	小・中学校	小・中学校 (特別支援学級)	特別支援学校
2011年	4	8	3
2012年	5	9	2
2013年	10	12	2

表3 STと教育機関との連携内容および形態について

医学的診断名	在籍先	教育機関との連携		その他
		有無	内容および形態	
Case 1 知的障害	小学校（特別支援学級）	有	（文書）評価結果・支援内容の説明	
Case 2 高次脳機能障害	小学校	無		現在、初期評価中
Case 3 広汎性発達障害	小学校（特別支援学級）	無		
Case 4 機能性構音障害	小学校	無		
Case 5 広汎性発達障害	小学校（特別支援学級）	無		
Case 6 高次脳機能障害	小学校	無		
Case 7 なし	小学校	無		
Case 8 広汎性発達障害	小学校（特別支援学級）	無		
Case 9 Rett 症候群	小学校（特別支援学級）	有	（直接）評価結果・支援内容の説明、各支援機関の役割の確認	STの学校訪問
Case 10 ダウン症候群	小学校（特別支援学級）	有	（直接）評価結果・支援内容の説明・自立活動案の具体提示	教員の見学
Case 11 ダウン症候群	特別支援学校小学部	有	（直接）評価結果・支援内容の説明・自立活動案の具体提示	教員の見学
Case 12 広汎性発達障害	小学校（特別支援学級）	有	（直接）評価結果・支援内容の説明	教員の見学
Case 13 知的障害	小学校（特別支援学級）	有	（直接）評価結果・支援内容の説明	教員の見学
Case 14 ダウン症候群	中学校（特別支援学級）	有	（文書）支援内容の説明・自立活動案の具体提示	
Case 15 器質性構音障害	小学校	無		
Case 16 広汎性発達障害	特別支援学校小学部	有	（直接）評価結果・支援内容の説明・自立活動案の具体提示	教員の見学
Case 17 学習障害	小学校（特別支援学級）	有	（直接）評価結果・支援内容の説明・自立活動案の具体提示	教員の見学 STの学校訪問、電話での助言
Case 18 学習障害	小学校（特別支援学級）	有	（文書）評価結果・支援内容の説明	
Case 19 広汎性発達障害	中学校（特別支援学級）	有	（文書・電話）評価結果・支援内容の説明	STの電話での助言
Case 20 器質性構音障害	小学校	無		
Case 21 難聴	小学校	有	（文書）評価・支援内容の説明	
Case 22 なし	小学校	無		現在、初期評価中
Case 23 器質性構音障害	小学校	有	（文書）評価・支援内容の説明	
Case 24 器質性構音障害	中学校	無		

学前の幼児が多い。近年の傾向としては、就学後に読み書き、計算のつまずきから学習の遅れを訴え、相談システムを利用するものが増えてきている。文部科学省が、平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果、約6.5%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性を示している<sup>10)</sup>。そのため、今後も就学後の利用者が増加することが予想され、教育機関と連携体制を強化することは急務である。

## 2. 教育機関との連携の状況

教育機関との積極的な連携を実施した結果、13名(54.2%)については継続的な連携がはかれた。しかし、11名(45.8%)は、連携がはかれなかった(うち2名は、初期評価終了後に学校との連携をはかる予定)。その要因は、保護者の了解が得られなかったことである。相談システムにおいて教育機関と連携をはかる際には、保護者の了解を得た上、もしくは保護者の依頼により、評価や支援内容についての文書を作成したり、教員に大学に出向いてもらっている。結果より、特別支援学校在籍児は2/2名(100%)、特別支援学級在籍児は

9/12名(75%)で連携がはかれたにも関わらず、普通学級在籍児では、2/10名(20%)であった。これは、普通学級在籍児の多くが、相談システムの利用を教員に話していないこと、もしくは、医学的診断名が構音障害で、学業には大きな支障をきたしていないために、保護者が連携を希望しないためである。また、保護者に学校での様子を確認しても、教員より学習面に対しての指導を受けることはないということが多い。そのため、保護者と教員からのSTに対する支援ニーズがないために、相談システムからの情報提供には繋がっていない。

学校では、教育の専門家である教師が可能な限り教育に取り組みながら、医療や福祉の専門的な知見が必要な場合は、目的を明確にして専門機関を活用することが大切である<sup>11)</sup>。認知、言語、コミュニケーションの到達目標は教育機関とSTとでは異なる。そのため、STは、日中の大半を過ごす学校と到達目標を一致させ、学校生活を支えるような連携作りが望まれる。今後は、連携をはかった教員に対して、連携の必要性や有効性などについてアンケートをとり、教員側の視点での分析も必要である。

### 3. 教育機関との連携にみる今後の課題

STと教育機関の連携方法には、既実践している文書や電話での情報の共有化や教員にSTの指導場面を見学することで、評価や指導法を理解してもらうことがある。加えて、意義ある実践方法として、STが学校に出向くことが挙げられている。石田(2005)は、STが学校に出向くという実践により、STと教員それぞれの利点をまとめた。ST側の利点としては、指導内容の日常生活への般化を確認しながら、個別指導が行えること。そして、教員の児童への対応をその場で助言できることである。教員側の利点は、STの指導場面を見学することで評価や指導法を具体的に理解でき、学級でのSTの児童への対応・言葉かけを参考にできる(12)。

実際に筆者が学校からの要請によって、学校に出向いた際も、学習環境の調整や他児童とのコミュニケーション方法の確認、集団活動時の様子の観察など、文書や電話、教員のSTの指導場面を見学では得ることが出来ない情報を知ることができた。そして、その日の内に、担任に加え、特別支援コーディネーター、学校長と一緒に環境調整や具体的な学習支援の方法、宿題の内容などを検討することができた。

本学科が、第一に優先されるのはST養成業務である。そのため、相談システムに携わっている教員(ST有資格者)は、学生教育に最も時間を費やす必要がある。しかし、時間的・内容的にも相談システムだけではすべての児童に対して頻回な指導することは難しい。よって、今後は、各学期1回程度、STが学校に出向き、集団場面での児の様子を観察し、教員の児への声掛けや教科学習の具体的な支援方法についてその場で助言したり、環境調整を行うことがSTの役割の一つであると考えられた。

また、学校の教員が特別支援教育に関する相談をしようと思う機関で多いのは、「身近な」機関である「市町村教育委員会」であった(13)。この「身近な」は単に地理的な問題ではなく、同じ教育領域ということで、身近なものだと考えられた。つまり、円滑な連携をはかるためには、教育機関から、STを「身近な」存在と認識してもらう必要がある。その点においてもSTが学校に出向き、教育現場における言語活動が適正に行われるような具体的な指導案を提案することは有効であると考えられた。

### V. まとめ

1. 2011年4月～2013年9月の相談システム利用状況を分析し、本システムにおける教育機関との連携にみるSTの役割について考察した。
2. 近年の相談システム利用学齢児の推移は、2011年度は15名、2012年度は16名、2013年度は9月現在で24名と学齢児の数が年々増加している。
3. 相談システムにおいて継続的な支援を実施している学齢児は24名である。うち、STと教育機関が連携を図っているのは、13名(54.2%)であった。
4. 連携の方法には、文書や電話での情報の共有教員のST指導場面の見学がある。加えて、意義ある実践方法として、STが学校に出向く方法もある。
5. 今後は、教員に連携の必要性や有効性などについてアンケートをとり、教員側の視点での分析も必要である。

### VI. 引用、参考文献

- 1) 文部科学省：特別支援教育の在り方に関する特別委員会 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ(第4回) 配付資料, [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/046/siryo/1311158.ht](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/046/siryo/1311158.ht) (2013/9/1 アクセス)
- 2) 渡邊祐貴：特別支援教育にかかわる言語聴覚士の立場から－印西市での取り組みについて－, 言語聴覚研究 8(2) : 82 - 87, 2011
- 3) 岡崎宏：「連携から融合」へ、「活用から配置」へ－日本言語聴覚士協会の立場から, 言語聴覚研究 8(2) : 76 - 81, 2011
- 4) 鈴木啓、山田弘幸、倉内紀子、他：外来相談システム利用状況について, 九州保健福祉大学研究紀要 3 : 175-179, 2002
- 5) 永野真美、山田弘幸、倉内紀子、他：延岡市および近隣地域の難聴児に対する言語聴覚療法の提供－外来相談システム“ハロー”の利用状況から, 九州保健福祉大学研究紀要 4 : 269-273, 2003
- 6) 今給黎禎子、安川千代、鈴木啓、他：外来相談システムにおける言語聴覚障害への専門的対応とその社会的意義, 九州保健福祉大学研究紀要 5 : 233-239, 2004
- 7) 安川千代、藤原雅子、今給黎禎子、他：2003年度外来相談システム“ハロー”の活動状況の分析と考察, 九州保健福祉大学研究紀要 6 : 257-264, 2005

- 8) 中山翼、藤原雅子、今給黎禎子、他：外来相談システムの利用状況からみる成人利用者の動向 - 言語聴覚士のニーズと今後の課題 - . 九州保健福祉大学研究紀要 9 : 113-119, 2008
- 9) 戸高翼、山田弘幸：外来相談システムの運用状況の分析. 九州保健福祉大学研究紀要 13 : 87-92, 2012.
- 10) 文部科学省：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について .  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afielddfile/2012/12/170/1328729\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afielddfile/2012/12/170/1328729_01.pdf) (2013/9/1 アクセス)
- 11) 中田 誠：特別支援教育における教師の専門性とは何か. 言語聴覚研究 ( 8 ) 2 : 88 - 93, 2011.
- 12) 石田宏代：特別支援教育における連携 - 評価とコンサルテーションにおける言語聴覚士の役割 - . リハビリテーション連携科学 6 ( 1 ) : 66 - 68, 2005.
- 13) 高橋幸加、杉原素子：通常学級の教員と保健医療専門職との連携システムの構築関係 - 地域独自の取り組みについて - . 日本保健科学学会誌 9 ( 3 ) : 185-193, 2006.